

平生町告示第89号

令和4年第1回平生町議会臨時会を、次のとおり招集する。

令和4年1月25日

平生町長 浅本 邦裕

- 1 期 日 令和4年1月28日
- 2 場 所 平生町議会議事堂
- 3 付議事項
 - (1) 令和3年度平生町一般会計補正予算
 - (2) 工事請負契約の締結について(変更)
平生町新庁舎整備事業
 - (3) 工事請負契約の締結について
令和3年災害 第18-101号
農道平生中央地区線道路災害復旧工事

○開会日に応招した議員

中丸 和則君	中村 武央君
中本 敦子さん	赤松 義生君
河藤 泰明君	岩本ひろ子さん
細田留美子さん	河内山宏充君
平岡 正一君	村中 仁司君
中川 裕之君	

○応招しなかった議員

令和4年 第1回(臨時)平生町議会会議録(第1日)

令和4年1月28日(金曜日)

議事日程(第1号)

令和4年1月28日 午前9時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第1号 令和3年度平生町一般会計補正予算
- 日程第5 議案第2号 工事請負契約の締結について(変更)
平生町新庁舎整備事業
- 日程第6 議案第3号 工事請負契約の締結について
令和3年災害 第18-101号
農道平生中央地区線道路災害復旧工事
-

本日の会議に付した事件

- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第1号 令和3年度平生町一般会計補正予算
- 日程第5 議案第2号 工事請負契約の締結について(変更)
平生町新庁舎整備事業
- 日程第6 議案第3号 工事請負契約の締結について
令和3年災害 第18-101号
農道平生中央地区線道路災害復旧工事
-

出席議員(11名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 中丸 和則君 | 2番 中村 武央君 |
| 3番 中本 敦子さん | 6番 赤松 義生君 |
| 7番 河藤 泰明君 | 8番 岩本ひろ子さん |
| 9番 細田留美子さん | 10番 河内山宏充君 |
| 11番 平岡 正一君 | 12番 村中 仁司君 |
| 13番 中川 裕之君 | |

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長 金岡 泰史君 書記 園崎 宏史君

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	浅本 邦裕君	副町長	……………	高木 哲夫君
教育長	……………	清時 崇文君	会計管理者	……………	田坂 孝友君
総務課長	……………	中尾 和正君	町民福祉課長	……………	淵上万理子さん
建設課長	……………	友田 隆君	総務課主幹	……………	横田 佳幸君
総務課長補佐兼財務班長	……………			……………	久保 秀幸君

午前9時00分開会・開議

○議長（中川 裕之君） ただいまの出席議員は11名であります。定足数に達しておりますので、これより令和4年第1回平生町議会臨時会を開会いたします。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（中川 裕之君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において、河内山宏充議員、平岡正一議員を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（中川 裕之君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中川 裕之君） 御異議なしと認めます。よって会期は本日1日と決定いたしました。

日程第3. 諸般の報告

○議長（中川 裕之君） 日程第3、諸般の報告をいたします。

諸般の報告につきましては、地方自治法第235条の2第3項の規定による令和4年1月実施分の例月出納検査の結果報告、本臨時会における議案等の説明のため出席を求めた者の職氏名の報告は、お手元に配付の文書のとおりであります。

これをもって諸般の報告を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午前9時01分休憩

.....
午前10時05分再開
.....

日程第4. 議案第1号

日程第5. 議案第2号

日程第6. 議案第3号

○議長（中川 裕之君） 再開いたします。

日程第4、議案第1号「令和3年度平生町一般会計補正予算」から日程第6、議案第3号「令和3年災害 第18-101号 農道平生中央地区線道路災害復旧工事の工事請負契約の締結について」までを一括議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。浅本町長。

○町長（浅本 邦裕君） 議員の皆様、おはようございます。

新年を迎え、早いもので1カ月が経とうとしております。本年も町政への変わらぬ御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

御承知のとおり、全国で感染力の強いオミクロン株の感染が拡大し、今、まさに第6波の渦中にあります。政府は、感染が拡大している地域にまん延防止等重点措置を34都道府県に適用し、山口県は当該措置の適用となっているところであり、その期間も来月20日までとなっているのでございます。

本町におきましては、1月5日から連日感染者が確認されており、昨年未の落ちついた状況からは一変しており、公共施設の休館及び貸館中止の措置をとらせていただいております。

引き続きマスクの適切な着用、換気、手洗い・うがい等の基本的な感染防止対策を徹底いただきますようお願い申し上げます。長引くコロナ禍で、大変な御苦勞をおかけしておりますが、この危機的状況を乗り越えるため、今一度、御理解をいただき、慎重な判断と行動をお願い申し上げます。

町といたしましては、ワクチンの3回目接種の取り組みを始めています。御自身と大切な方を守るため、積極的にワクチン接種の検討をしていただきますようお願い申し上げます。

そうした中、令和4年第1回平生町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、お忙しい中にもかかわらず全員の御出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

本臨時会に御提案申し上げます議案は、予算1件、事件2件でございます。

それでは、議案第1号「令和3年度平生町一般会計補正予算」について御説明申し上げます。

議案第1号「令和3年度平生町一般会計補正予算」であります。

今回の補正額は2億1,174万1,000円を追加いたしまして、予算総額は73億4,413万6,000円となるものであります。

このたびの補正予算につきましては、住民税非課税世帯への臨時特別給付金給付事業における国の制度を活用した事業費と新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業費をそれぞれ計上いたしております。なお、この後におきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を「新型コロナ臨時交付金」とさせていただきます。

歳出から御説明申し上げます。

7ページの一般管理費では、文書管理の適正化と行政事務の効率化を図ることを目的として文書管理システムを導入するものであり、庁舎移転後早期の改善に向けた行政事務のデジタル化に要する経費を計上いたしております。

新庁舎整備事業費では、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として新庁舎の窓口にパーテーションを設置するため、所要額を消耗品費に計上いたしております。

戸籍住民基本台帳費では、新庁舎移転に向けた取り組みとして、窓口における来庁者のスムーズな御案内と窓口業務の効率化を図るため、番号発券機や番号表示器などの購入に要する経費を計上いたしております。

8ページの住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業費では、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、住民税非課税世帯等に1世帯当たり10万円をお届けし、生活・暮らしを支援する給付事業の所要額を交付金に計上いたすほか、委託料、需用費、郵便代などの事務的経費に要する経費を計上いたしております。

9ページの児童環境づくり推進事業費では、児童クラブのICTソフトを活用して、児童の安全確保、利用状況の管理などに関する事務の効率化を図る事業費であります。

4月からの運用に向けた準備経費ではありますが、児童の利用時間、保護者への利用通知を行うことで、健全な児童クラブの運営、事務の効率化が見込まれます。

タブレット端末等の利用にあたり、必要となります通信費、契約手数料、備品の購入に要する経費を計上いたしております。

戻りまして歳入であります。歳入は6ページであります。

新型コロナ臨時交付金につきましては、昨年の5月に同交付金を活用した事業に要する御議決をいただき、10月には事業者支援分の事業に要する御議決をいただいております。12月には

新たに国から本町に約1億円の追加配分がなされたところであります。

追加配分の使途といたしましては、事業実施に要する期間などから、このたびの事業実施分のほか、現在編成中ではありますが、令和4年度当初予算に所要額を計上いたすこととしており、交付金対象事業の繰越予定事業費とあわせて、今後改めて報告をさせていただき、御審議をお願いするものであります。

このたび計上させていただいております住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業費を除く事業費には、追加配分された新型コロナ臨時交付金を全額充当するものであり、新庁舎移転を見据えた準備経費を含め、早期の取り組みに要する経費であります。

なお、5月と10月の交付金事業費におきましては、現在精算中であり、今後開催される議会におきまして改めて報告させていただくこととしております。

住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業費には事務費を含め、全額国庫補助金を充当いたしますのであります。

なお、10ページから給与費明細書を添付しておりますので、御参考に供していただきたいと思います。

以上で、議案第1号「令和3年度平生町一般会計補正予算」の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第2号「工事請負契約の締結について」、御説明申し上げます。

令和2年第1回平生町議会臨時会、議案第2号で議決をいただいた工事請負契約を再度変更するため、議会の議決を求めるものでございます。

契約の目的であります事業名は「平生町新庁舎整備事業」であります。

契約の金額を9億868万8,000円から1,203万4,000円を追加して9億2,072万2,000円に変更するものであります。

金額につきましては、さきの12月補正予算で債務負担行為の変更で議決をいただいております金額に、新たに追加工事を予定しております外壁町章の外円追加工事、屋上フェンス設置工事等を加えた金額に契約を変更するものであります。

このことにつきましては、1月21日に仮契約締結に至っておりますことから、議会の議決をいただいた後に本契約といたすものであります。

なお、変更となる金額は、これまでに御承認いただいております債務負担行為の限度額の範囲内で調整させていただくものです。

続きまして、議案第3号「工事請負契約の締結について」、御説明申し上げます。

本工事「令和3年災害 第18-101号 農道平生中央地区線道路災害復旧工事」は、令和3年8月12日から8月15日の秋雨前線豪雨により、平生町大野南地域の農業用施設が被災したことによる災害復旧工事であります。

工事の概要につきましては、被災を受けた延長44メートルの農道の道台を補強土壁工法により復旧する工事であります。

本工事につきましては、去る1月11日に入札を執行し、株式会社ヨシトミが9,368万2,600円で落札しました。契約につきましては、仮契約を1月24日に締結しております。

本工事の工期につきましては、令和4年3月31日までといたしておりますが、本工事に要します標準的な工期は9カ月となりますことから、2月1日着手における完成は10月末となるものでございます。

本工事は工事予定価格が5,000万円を超える工事の契約となりますので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を必要といたすもので、本臨時会に御提案をいたすものであります。

以上をもちまして、予算1件、事件2件の議案につきましての提案理由説明を終わらせていただきます。

なお、説明不足の点もあろうかと思いますので、皆様方の御質問によりまして、私並びに説明出席者によりお答えをいたしたいと存じます。御審議の上、御議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（中川 裕之君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより提出議案に対する質疑に入ります。

議案第1号「令和3年度平生町一般会計補正予算」から議案第3号「令和3年災害 第18-101号 農道平生中央地区線道路災害復旧工事の工事請負契約の締結について」までを一括で質疑を行います。

質疑はありませんか。赤松義生議員。

○議員（6番 赤松 義生君） 先ほど町民福祉課長からの説明で、住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金の給付の業務なんですが、2月上旬に住民税非課税世帯に確認書を送付をするということなんですが、ここで補正予算の中で委託料としてプログラムデータ等作成業務というのがありますけど、2月上旬に確認書を送付されるということであるならば、もうほぼどの家庭が対象になるというのは把握をしておられるんだろうとは思いますが、それで送付ができると思うんですが、このプログラムデータの作成業務というのと確認書の送付と、その辺の関係はどういうふうになっているのでしょうか。

○議長（中川 裕之君） 浅本町長。

○町長（浅本 邦裕君） 担当課長から説明させていただきます。

○議長（中川 裕之君） 淵上町民福祉課長。

○町民福祉課長（淵上万理子さん） 今、御質問いただきましたプログラムデータ等作成業務ですが、本予算のほうを御議決いただきましたら、すぐに対象者の抽出作業をさせていただきますし

て、業者のほうで抽出作業をさせていただきまして、送付ができるように、確認書のほうに既に住所や世帯主の氏名も入ったものをただいま議決いただいた後から、すぐに作成して準備を進めるという流れになるものでございます。

○議長（中川 裕之君） ほかに質疑はありませんか。赤松義生議員。

○議員（6番 赤松 義生君） ということは、今日の議決を経て、税務のほうが全部データを持っていると思うんですけど、そのデータからどの世帯が対象になるというのを業者のほうはその抽出の作業を今から始めるという流れになるわけですね。

○議長（中川 裕之君） 淵上町民福祉課長。

○町民福祉課長（淵上万理子さん） 今おっしゃったとおりの流れになります。

○議長（中川 裕之君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中川 裕之君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中川 裕之君） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中川 裕之君） 以上で討論を終わります。

これより採決に入ります。

まず、議案第1号「令和3年度平生町一般会計補正予算」は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中川 裕之君） 起立全員であります。よって議案第1号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第2号「平生町新庁舎整備事業の工事請負契約の変更契約の締結について」は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中川 裕之君） 起立全員であります。よって議案第2号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第3号「令和3年災害 第18-101号 農道平生中央地区線道路災害復旧工事の工事請負契約の締結について」は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中川 裕之君） 起立全員であります。よって議案第3号は原案のとおり可決されました。

○議長（中川 裕之君） 以上で本臨時会に付議されました案件の審議は、全て終了をいたしました。

これをもって、令和4年第1回平生町議会臨時会を閉会いたします。

午前10時23分開会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 中 川 裕 之

署名議員 河 内 山 宏 充

署名議員 平 岡 正 一